

3・3・6号線沿道の生活・環境・安全対策に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成14年 3 月 1 日

提出者

26 番 山下 倫一

1 番 松本 清治

7 番 小林 清章

14 番 田中 節男

19 番 本間 まさよ

20 番 小川 将二郎

武蔵野市議会議長 井口 良美 殿

3・3・6号線沿道の生活・環境・安全対策に関する意見書

調布保谷線武蔵野・三鷹区間は、平成12年10月3日に都市計画変更が決定されました。

東京都が環境影響評価書案の中で示した予測値はすべて基準値内であるから問題はないとなっていました。この数値には東京都が現在計画中のさまざまな削減計画が達成されたらという前提条件がついています。

現に調布保谷線のすぐ近くにある西東京市の柳沢自動車排出ガス測定局で平成10年度に都が測定したSPM（浮遊粒子状物質）の濃度は1立方メートルあたり0.068ミリグラムで全国ワースト7位という数値が出ています。

石原都知事は、都内を走る全ディーゼル車にSPM除去装置を義務づけるとか、ロードプライシングを実施するなどの施策を打ち出していますが、それらがどこまで実効性を持つかはまだ未知数の状況です。

都はこの道路の交通量を3万から3万5000台と予測していますが、「東京都環境白書2000」の中で都自身が述べているように、新しい道路ができれば、新たな「誘発交通」が起きることはほぼ確実です。

欧米の多くの国々が都市交通政策を自動車偏重から、公共交通や自転車、歩行などへ移し、都市の環境を守ろうとしております。

以上のことから、武蔵野市議会は貴職に対して、自動車中心の都市交通政策を環境に配慮した公共交通政策に改めるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成14年 3 月 日

武蔵野市議会議長 井 口 良 美

国土交通大臣 }
東京都知事 } あて